

迷惑電話ブロックサービス 利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、お客様（第 1 条で定義する本サービスのエンドユーザをいいます。以下本規約において同じとします。）とトビラシステムズ株式会社（以下「当社」といいます。）との間に適用されます。本規約の各条項をご確認のうえ、ご同意いただいた場合のみ、第 1 条で定義する本サービスをご利用いただくことができますものとします。

第 1 条（本規約の適用範囲及び変更）

- 1 本規約は本サービスの提供及びその利用に関し、当社とお客様との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社とお客様との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
- 2 当社は、本サービスを利用いただいたお客様に関し、本規約に同意したものととして取り扱うことができるものとします。
- 3 当社は、お客様その他の第三者の事前の承諾を得ることなく、必要と判断したときに、本規約を変更することがあります。当社は、お客様に変更後の本規約をホームページ上に掲載することをもって告知し、その後、お客様が本サービスを利用した場合、本規約の改定を承認したものと取り扱うことができるものとします。
- 4 本規約の内容と、本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第 2 条（定義）

- 1 「本サービス」とは、当社とお客様との間で迷惑電話ブロックサービス利用契約を締結することにより当社がお客様に提供する迷惑電話データベースの提供サービス等をいいます。
- 2 「対象端末」とは、当社が本サービスを利用することができる端末として指定する端末（NTT東日本・NTT西日本の提供する「αZXII typeS」または「αZXII typeM」または「αZXII typeL」）をいいます。
- 3 「迷惑電話」とは、振り込め詐欺、電話勧誘販売、投資詐欺、ワン切りその他の電話を受けた相手に精神的又は経済的負担を与える結果となる可能性がある電話をいいます。
- 4 「迷惑電話データベース」とは、当社が管理するデータベースであって、お客様又は第三者から提供されたログ項目データに基づいて当社により作製された、着信の拒否を推奨する迷惑電話の電話番号のリストをいい、逐次蓄積されるログ項目データに基づいて当該リストの内容が更新されていくものをいいます。
- 5 「ログ項目データ」とは、以下の各号の、迷惑電話データベースの作製及び更新に用いられるデータ並びに本サービスの提供に必要なデータをいいます。
 - (1) 対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器における「拒否」又は「許可」が選択された回数及び日時、着信件数、着信日時、発信者番号、通話時間（迷惑電話番号からの着信の場合を含むがこれに限られません。）及び迷惑電話データベースによる発信者番号の判定結果
 - (2) 対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器が接続された電話機における着信件数、着信日時、発信者番号、通話時間（迷惑電話番号からの着信の場合を含むがこれに限られません。）及び迷惑電話データベースによる発信者番号の判定結果
 - (3) 対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器の端末識別 I D
 - (4) 対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器に登録又は設定した着信時の動作設定の設定値及び設定日時並びに電話番号
 - (5) 対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器、若しくは対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器が接続された電話機から発信した件数
 - (6) 対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器、若しくは対象端末又は対象端末と類似の機能を有する当社所定の機器が接続された電話機から発信する際の発信者番号（お客様自身の電話番号）
- 6 「一次データ」とは、お客様から当社に提供されるログ項目データをいいます。
- 7 「迷惑電話ブロックサービス利用契約」とは、本規約及び当社とお客様との間で締結され

る本サービスに関する契約をいいます。

- 8 「販売店」とは、お客様に対し、対象端末を提供する事業者をいい、リース会社を含むものとします。

第3条（本サービスの利用許諾等）

- 1 当社は、お客様に対して、お客様が本規約等の各条項を遵守することを条件に、対象端末への着信について迷惑電話への該当可能性を判断する限りにおいて、本サービスを対象端末上においてのみ利用することのできる、日本国内における非独占的かつ譲渡不能の権利を許諾します。
- 2 当社は、自己の都合により、お客様に事前に通知または周知することなく本サービスの内容の一部または全部を変更、追加または廃止することができるものとします。なお、当該変更、追加または廃止により、お客様に損害が発生した場合でも、当社は一切その責任を負わないこととします。

第4条（本サービスの開始）

本サービスは、当社又は販売店が対象端末をお客様に提供した後、対象端末の設置が正常に完了し、インターネット経由にて当社サーバへ最初にアクセスされた日から開始するものとします。なお、本条に基づき本サービスが開始する日を以下「サービス開始日」といいます。

第5条（本サービスの提供期間）

- 1 本サービスの提供期間は、サービス開始日の属する月の翌月1日を起算日として別途お客様と販売店で締結された契約に定められた年数が経過するまでとします。
- 2 本サービスの提供期間経過後は、自動的に本サービスが終了されるものとします。

第6条（料金等）

前条に定める本サービスの提供期間経過後のサービスの利用料を除き、本サービスの利用にかかる料金その他の利用料等の金額及び支払い方法は当社又は販売店との間で別途締結する契約に定めるものとします。

第7条（本サービスの提供の中断・停止）

- 1 当社は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、お客様に対して事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部の利用を一時的に中断又は停止する場合があります。
 - (1) システムの保守、システム障害対応、天災等の不可抗力、その他技術上の理由により本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合
 - (2) 本サービスの変更、機能拡張等を行う場合
 - (3) その他、当社が停止又は中断を必要と判断したとき
- 2 前項について、本サービスの中断又は停止に伴い、お客様に損害、損失その他の不利益が生じた場合でも、当社はその責任を負わないものとします。

第8条（迷惑電話データベース提供サービスの内容）

- 1 当社は、お客様に対して以下のサービスを提供します。
 - (1) 迷惑電話データベース提供サービス(対象端末のうち迷惑電話データベース機能を有する製品を利用する場合に限ります。)
当社は、お客様が利用する対象端末に迷惑電話データベースを送信し、送信された迷惑電話データベースのデータの全部又は一部を定期的に更新します。迷惑電話データベースを対象端末に格納することにより、お客様は、着信を受けた迷惑電話を拒否するか否かを選択することができるようになります。また、お客様は、お客様自身が登録したいと思う迷惑電話番号を迷惑電話データベースに登録することができます。
- 2 お客様は、本サービスの提供を受けるにあたり以下の事項を了解したものとします。
 - (1) 迷惑電話データベースの提供を受けることにより、迷惑電話としてお客様が積極的に拒否したいと考える電話番号のみではなく、迷惑電話と判断された他の電話番号（例えば営業や勧誘の電話）も迷惑電話としてお客様に通知・提供されること。

- (2) 迷惑電話として表示された電話番号に出るか否かの最終的な選択権はお客様にあること。

第9条（一次データの取り扱い）

- 1 お客様は、当社に一次データを提供することにあらかじめ同意するものとします。当社は、提供を受けた一次データを本サービス及び当社が提供するすべてのサービスの提供及びそれらの機能向上を目的とした調査、分析の目的で使用します。
- 2 一次データに関する知的財産権を含めた全ての権利は、お客様が当社に一次データを提供した時点で、お客様から当社に譲渡されたものとします。

第10条（禁止事項・遵守事項）

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 当社及びお客様以外の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (4) 当社、本サービスの他の利用者、又はその他の第三者の著作権、特許権、商標権等の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不当なアクセスを試みる行為
- (8) 使用する対象端末に格納された迷惑電話データベースのデータを抜き出す行為
- (9) 使用する対象端末に格納された迷惑電話データベースのデータの解析行為
- (10) 使用する対象端末に格納された迷惑電話データベースのデータの改変行為
- (11) その他迷惑電話データベースの提供サービスの正常な提供を妨害するようないかなる行為
- (12) 第三者になりすます行為
- (13) 本サービスの他の利用者のID又はパスワードを利用する行為
- (14) 当社が事前に許諾しない本サービスの宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- (15) 本サービスの他の利用者の情報の収集
- (16) 当社、本サービスの他の利用者、その他第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (17) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者をいいます。以下同じ。）への利益供与
- (18) 当社、及び本サービスの他の利用者又はその他の第三者の信用を毀損する行為、又はそのおそれがある行為
- (19) 当社の事前の許可なく本サービスを再販売する行為
- (20) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (21) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条（権利の帰属）

本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用の許諾は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権につき使用を許諾することを意味するものではありません。

第12条（本サービスの内容の変更、終了）

- 1 当社は、都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。
- 2 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきお客様その他の第三者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第13条（保証の否認及び免責）

- 1 当社は、迷惑電話データベースの内容についての正確性、妥当性、適切性その他全ての事項につき一切保証はしません。
- 2 当社は、本サービスがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、お客様による本サービスの利用がお客様に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 3 当社は、本サービスの利用不能（サーバの不具合、毀損、滅失による利用不能を含みますがこれに限られません。）若しくは変更、お客様により提供された一次データの削除、毀損、若しくは消失、迷惑電話データベースの全部若しくは一部の消失、又は機器の故障若しくは損傷その他の本サービスに関してお客様が被った損害（以下「利用者損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 4 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、利用者損害のうち、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
- 5 本サービスに関連して、お客様と第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は責任を負いません。

第14条（お客様情報の取扱い）

- 1 当社は、本サービスの提供にあたり、当社がお客様から取得した利用者情報の取扱いについて、別途当社のホームページに記載の当社のプライバシーポリシー及び本サービスの製品プライバシーポリシーの定めによるものとし、お客様はこれらのプライバシーポリシーに従って、当社がお客様の利用者情報を取扱うことに同意するものとします。
- 2 当社は、お客様より提供された情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、お客様はこれに異議を唱えないものとします。

第15条（通知・連絡）

本サービスに関する問い合わせその他お客様から当社に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第16条（秘密保持）

お客様は、本サービスに関連して当社がお客様に対して秘密に取り扱うことを定めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第17条（暴排条項）

- 1 お客様は、現在及び将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し確約するものとします。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団構成員、準構成員
 - (3) 暴力団関係企業
 - (4) その他反社会的な行為や反社会的な行為により利益を得ることを目的とする個人及びその構成員
- 2 当社は、お客様が前項(1)～(4)のいずれかに該当する場合には、何らの催告を要することなく、また何らの責任を負うことなく、お客様に対する本サービスの全部又は一部の停止及び本契約の解除をすることができるものとし、お客様はこれに対して異議を申し立てないものとします。この場合、お客様は当社に生じた損害を全て賠償するものとします。

第18条（解約・サービスの提供の停止）

- 1 当社は、お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなくかつ何らの責任を負うことなく、迷惑電話ブロックサービス利用契約を解除できるものとします。また、当社は、お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなくかつ何らの責任を負うことなく、お客様に対す

る迷惑電話データベースの提供に関する全部又は一部のサービスを停止することができ、お客様はこれに対して異議を申し立てないものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 本サービスの利用料の支払いをしない場合
 - (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合
 - (5) お客様が存在しない場合
 - (6) お客様について、仮差押、差押、競売、破産申立、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、又は、公租公課等の滞納による処分を受けた場合
 - (7) その他、当社が、お客様が本サービスの利用を継続することを適当でないと判断した場合
- 2 お客様が前項各号に該当する場合、お客様は当社からの通知を要することなく直ちに期限の利益を喪失するものとします。
 - 3 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。
 - 4 お客様が本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、お客様に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。

第19条（免責）

- 1 お客様は、本サービスにおいて拒否した迷惑電話の発信元その他の第三者との間で生じた問題につき一切の責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 2 お客様が、本サービスによって提供されるサービスの利用に関して他のお客様や第三者に対して損害を与えた場合、お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 お客様が対象端末を第三者に転売した場合、対象端末の転売に関するトラブルについて当社は一切関知せず、また何らの責任も負いません。
- 4 前2項の他、お客様は、本サービスの利用及びこれに伴う行為に関して、第三者より問合せ、クレーム等が通知された場合及び第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを処理解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第20条（損害賠償）

お客様が当社との間の迷惑電話ブロックサービス利用契約又は本規約に定める事項に違反したことにより、当社が損害を被った場合には、お客様は当社に対して当該損害の全額を賠償する責任を負うものとします。

第21条（誠実協議義務）

本サービスの利用に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、当社と、お客様で誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

第22条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第23条（準拠法、管轄裁判所）

- 1 本規約及び迷惑電話ブロックサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約又は迷惑電話ブロックサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所にします。

附則

2024年12月2日制定